

かさしんの「無利息型普通預金」，「総合口座（無利息型普通預金）」は『全額保護』される決済用預金です。

- ※ 「無利息型普通預金」，「総合口座（無利息型普通預金）」には利息がつきません。
- ※ 「総合口座」の場合、定期性預金部分は全額保護の対象とならない場合があります。

■ 現在ご利用中の「普通預金」「総合口座」が、そのままご利用いただけます。

- ① 預金の種類、口座番号がそのままなので、給与振込・年金のお受取りや公共料金などの自動振替の変更手続きがいりません。
- ② 通帳・キャッシュカードもそのままご利用いただけます。
- ③ カードローンをセットされている場合でもそのままご利用いただけます。

■ 新たに口座を開設することもできます。

■ 「無利息型普通預金」の特徴

1. 決済用預金の3要件『①無利息、②要求払い、③決済サービスを提供できること』を満たす預金で、平成17年4月以降も引き続き預金保険制度により全額保護されます。
2. 現行の普通預金と同様に公共料金等の自動支払いや給与・年金等の自動受取りができます。
3. 個人のお客さまにつきましては、現行の普通預金と同様に総合口座のお取扱いができます。

■ 現行の普通預金と「無利息型普通預金」の相違について

	現行の普通預金	無利息型の普通預金
商品名	普通預金	無利息型普通預金
お預けいただける方	法人、個人	法人、個人
お預け入れ期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
お預け入れの方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	随時預入できます。 1円以上 1円単位	随時預入できます。 1円以上 1円単位
払戻し	随時払戻しできます。	随時払戻しできます。
お利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	(1) 毎日の店頭表示利率を適用します。 (2) 年2回（3月、9月）の当組合所定の日に元金に組み入れます。 (3) 毎日の最終残高100円以上について付利単位100円とした1年365日とする日割計算をします。	利息はつきません。
税金	個人の利息は20.315%の税金がかかります。 （マル優のご利用の場合を除く） 法人の利息は総合課税となります。	利息がつかないため、税金はかかりません。
付加できる特約事項	個人の場合は「総合口座」の取扱いができます。 個人の場合はマル優の取扱いができます。	個人の場合は「総合口座」の取扱いができます。 利息がつかないため、マル優の対象ではありません。
預金保険制度の 保護対象額	預金保険制度により平成17年3月末までは全額保護されますが、平成17年4月以降は決済用預金以外の預金等については、1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等の合計額が保護されます。 ※ 「利息等」には、定期積金の給付補填備金を含みます。 ※ 預金保険の対象となる預金等のうち決済用預金以外の預金等で元本1,000万円を超える部分および預金保険対象外の預金等ならびにこれらの利息等については、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われるため一部カットされることがあります。	預金保護制度により全額保護されます。